



第2次 玉名市総合計画

平成29年度～38年度

概要版

人と自然が輝き
やさしさと笑顔にあふれるまち
玉名



玉名市マスコット
「タマにゃん」



総合計画とは

総合計画は、本市の最も基本となる中・長期的な計画で、本市が将来、どのようなまちを目指し、そのためにどのような取組をするのかをまとめた最も重要なものです。



基本構想

1 将来像

本市は、「人」と「自然」を大事にして、ここに暮らす人、働く人、訪れる人が幸せになるまちづくりを目指します。

人と自然が輝き
やさしさと笑顔にあふれるまち
玉名

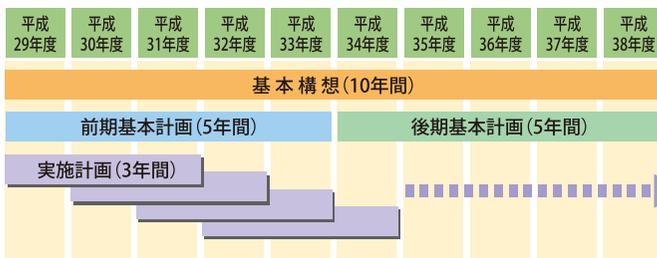
総合計画の期間と構成

(1) 計画の期間

基本構想：平成29年度～平成38年度（10年間）

前期基本計画：平成29年度～平成33年度（5年間）

後期基本計画：平成34年度～平成38年度（5年間）



(2) 計画の構成

総合計画は、『基本構想』『基本計画』『実施計画』により構成されています。

- ①基本構想は、本市の将来像やその実現に向けた基本的な姿勢、主要施策の大綱を示します。
- ②基本計画は、主要施策を実現するために実施する具体的な施策の概要等を示します。
- ③実施計画は、施策を効果的、計画的に展開するための具体的な事業を示し、毎年度の予算編成指針の一つとなります。（毎年度定期的に見直しを行います。）

ごあいさつ



平成17年10月に新たな市として誕生した本市は、平成19年3月に策定した第1次玉名市総合計画のもと、市の将来像を「人と自然がひびきあう 県北の都 玉名」として定め、これまで10年間、様々な施策に取り組んでまいりました。

そこで、本市のまちづくりや行政運営において、引き続き、今後の10年間を見据え、最上位に位置づけられた基本構想や基本計画で構成する第2次玉名市総合計画を策定しました。

この計画では、「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」を将来像として、7つの基本目標を掲げ、本市の個性を磨き、住みよさと魅力のあるまちづくりを進めるための指針として、「人」と「自然」を大事にして、本市に暮らす人、働く人、訪れる人が幸せになるまちづくりを目指します。

策定に当たりましては、新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し取り組んできた第1次玉名市総合計画の達成状況を踏まえ、検証、評価し、玉名市総合計画策定審議会での十分な協議を行ってまいりました。

また、近年の人口減少時代の到来、更なる少子・高齢社会、そして地方分権の推進、地球規模での環境問題、市民ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、新たに様々な施策を盛り込んでいます。

今後は、この計画に沿って、人と人との触れ合いを大切に、子どもから高齢者までの誰もが個性や自立性を尊重し、まちづくりの担い手となり、市民が主体となるまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この計画の策定に際し、熱心にご審議いただきました玉名市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、「たまな未来カフェ」や「市民意識調査」などを通して、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様と関係各位に対し、深く感謝しお礼を申し上げます。

平成29年3月

玉名市長 高嶋 哲哉

主要施策 1

学校教育の充実

- ・児童、生徒の「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健康づくり・体力づくり」に向けて、教育内容・方法の一層の充実を図ります。主体的な思考、判断、表現力を培い、社会の様々な変化にも対応できる子どもたちを育てていきます。
- ・共に暮らし支え合う共生社会の形成に向けて、教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図るとともに、障がいの有無に関わらず、すべての教育活動に必要な、適切な合理的配慮を取り入れながら学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指します。
- ・教職員研修を充実し、信頼される学校づくりに努め、地域に根ざした学校づくりを推進します。
- ・日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解のもとに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神などを身につけた国際的に活躍できるグローバル人材の育成に取り組むとともに、質の高い学習を受けられる学習環境の整備に努めます。

主要施策 2

生涯学習の充実

- ・豊かな人間形成と生きがいづくりに向けて、「自立」「協働」「創造」を前提とした生涯学習社会の構築に努めます。
- ・家庭内での育児や介護、道徳観の育成、郷土文化の継承など、家庭教育力の向上を図るとともに、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、大学から一般社会、老後までをつなぐ「縦軸」と地域社会の連携による「横軸」との協働による社会教育の充実に努めます。

主要施策 4

文化・芸術の振興

- ・先人により育まれてきた独自の歴史文化遺産を保存・活用するとともに、次代の新たな文化の創造に向けて、市民の主体的、創造的な芸術・文化活動への支援や、新たな文化芸術拠点機能の充実を図ります。
- ・文化体験やまちづくり活動を通じ、地域に誇りを持つる伝統行事等の後継者の育成と創造性豊かな人材育成を図ります。
- ・豊富で貴重な音楽資源を有効に活用した魅力ある音楽活動を展開し、市民に音楽の素晴らしさを浸透させ、すべての人々が音楽の素晴らしさを実感できるような「音楽の都 玉名」づくりに取り組みます。



市役所ロビーコンサート

主要施策 5

国際交流の推進

- ・友好・姉妹都市との交流を推進し、民間レベルでの草の根の国際交流を推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。



玉名国際交流協会交流会

主要施策 2

公共交通の維持・充実

- ・効率的で利便性の高い公共交通体系の構築を目指し、バス路線の運行効率化や公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進に取り組みます。
- ・交通拠点機能の充実のため、駐車場の整備等、利用者の利便性を向上させます。



市街地循環バス

主要施策 3

住環境の整備・充実

- ・市民が安心して暮らせる住環境の実現を図るとともに、本市の魅力や資源を生かした移住・定住促進に向けた取組を推進します。
- ・新玉名駅周辺整備構想区域について、民間活力による開発を誘導し、支援するとともに、事業者の進出時には、無秩序な開発にならないよう努めます。
- ・公営住宅の計画的な維持管理を進めるとともに、移住・定住希望者等の住まいとして空き住戸を活用することを検討します。
- ・公園や緑地について、既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、「花の都 玉名」づくりを目指した各種団体による活動を支援します。



新玉名駅周辺の様子

主要施策 6

情報・通信基盤の整備

- ・情報通信環境の格差解消に向けた取組に努めます。
- ・スマートフォンやタブレット端末などの移動携帯の普及に対応するため、情報通信のセキュリティの確保に留意した無線LAN用アクセスポイントの設置等を検討します。



主要施策 1

協働のまちづくりの推進

- ・「玉名市自治基本条例」を制定し、市政に対する市民の役割や、市民に対する行政等の責務を明らかにすることにより、市民の市政への参画を促し、また、市民の意見が反映された市民目線の市政運営を推進します。



高校生との交流(市長と語るうぐいすまにランチ)

主要施策 2

コミュニティ活動の充実

- ・市内にある4つの公民館や21の支館を中心としたコミュニティ活動の充実を図るとともに、地域コミュニティ活動の支援や人材育成、ネットワーク拠点づくりに努めます。



自治公民館施設整備

第2次 玉名市総合計画 基本計画

1
基本目標

自然と暮らしを守る
ふるさとづくり

2
基本目標

人と文化を育む
地域づくり

賑わい

基本目標

4
基本目標

便利で快適な
都市づくり

公平で誇りの持てる
社会づくり

健全

6
基本目標



主要施策 3

スポーツ活動の充実

- ・市民の健康と体力づくりを目指し、競技スポーツや誰でも気軽に参加できる生涯スポーツを振興する中で、総合型地域スポーツクラブづくりを推進するとともに、関係団体への支援、指導者の人材の育成や確保に努めます。
- ・スポーツを推進するための基盤となる体育施設の整備、拡充を図ります。



生涯学習フェスティバル

主要施策 6

高校・大学を生かしたまちづくりの推進

- ・包括協定大学である九州看護福祉大学等と連携、協力し、医療・福祉分野だけでなく様々な分野において、産学官連携による人材の育成や地元への定着を推進します。



九州看護福祉大学

主要施策 1

道路交通体系の整備

- ・広域的な交流と連携に向けて、国道208号玉名バイパスについて、交通量を考慮しながら4車線化に向けて働きかけます。有明海沿岸道路(II期)計画の熊本市～大牟田市間について、全線の国直轄による早期整備を要望するとともに、長洲町～大牟田市間について、早期着工を要望します。
- ・主要施設へのアクセス道路の充実に努めるとともに、地域の一体的な発展を図るため、市内交通のネットワークを整備し、利便性と定時性の確保に努めます。
- ・既存道路や道路施設の計画的な改修、適正な維持管理に努めます。

主要施策 4

景観まちづくりの推進

- ・菊池川が育んだ味わい深い景観の価値を高め、市民自らが誇りをもって語り、未来へ引き継ぐために、「玉名の景観を効果的にみせる戦略的な景観づくり」、「市民、事業者をはじめ、景観まちづくりに取り組む担い手づくり」、「景観に対する意識づくり」を推進します。



景観形成推進地区：山田日吉神社周辺地区

主要施策 5

水道・下水道等の整備

- ・水道については、市民生活に必要な不可欠なものという視点から、信頼できるライフラインを目指し、水源の確保と有効利用に努めるとともに、施設の適正な整備や更新を行い、経営の効率化を推進します。
- ・下水道等については、生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止、海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、地域の実情に応じた整備を進めるとともに、下水道施設の適正な維持管理、経営の効率化を推進します。

主要施策 3

人権啓発の推進

- ・すべての市民、事業者が、人権を重んじながら、互いに協力して人権意識を高めるための取組を推進します。



人権の花フェスティバル

主要施策 4

男女共同参画社会の推進

- ・男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず平等に社会参画できる社会づくりを推進します。



男女共同参画フォーラム



2次 総合計画 計画

目標

暮らしを守る
とづくり

賑わいと活力ある
産業づくり

目標

健康で安心な
福祉づくり

健全な行政運営



7
基本目標



主要施策 1

自然環境の保全

- ・かけがえのない豊かな自然を市民の財産として次代に引き継ぐため、森林環境の保全や菊池川流域同盟の環境保全活動を核とした河川環境の保全に努め、「環境の先進地、環境立都 玉名」として更なる情報発信を図ります。
- ・県等と連携し、有明海の環境保全に努めます。

主要施策 2

環境保全への意識啓発

- ・環境にやさしいまちづくりを推進するため、玉名地域温暖化対策協議会（環境応援団「エコの環たまな」）等の各種関係団体と連携し、環境保全に対する市民の意識啓発を図ります。また、学校教育と連携した子どもへの環境教育、リサイクル活動などを推進するとともに、これらの活動をする事業者や市民団体などへの支援を継続します。
- ・公害の防止や、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。

3
基本目標



6次産業推奨品

主要施策 1

農林業の振興

- ・安全・安心な農産物の生産性の向上を図るため、農業生産基盤整備等の取組を推進します。
- ・農産物加工品づくりを促進するとともに、新たな仕組みによる農業従事者の拡大を図るため、観光産業との連携や6次産業化による付加価値の向上により、営農意欲を高めるなど、多様な農業を推進します。
- ・森林の水源かん養をはじめとした公益的機能の保全と放置林の解消を進め、健全な森林への更新に努めます。

5
基本目標

主要施策 1

健康づくりの推進

- ・生涯を通じて心身ともに健康な生活が送られるように、子どもの頃からの健康な生活習慣づくりを支援するとともに、ライフステージに応じた保健予防活動等の取組を推進します。
- ・安心して暮らせるように、医療機関の機能分担と連携を図り、救急時にも対応できる地域医療体制を整備するとともに、個々の疾病に対する予防対策と、保健・医療の連携に努めます。

主要施策 2

子育て支援の充実

- ・子育て世代が安心して妊娠や出産を迎え、教育・保育サービスや、延長保育、休日保育などのサービスをはじめ、子どもの成長に応じた切れ目ない支援のもとで子育てができる環境を整備します。



保育所

主要施策 1

情報公開の推進

- ・市民と行政の協働を促し、市政への参加意識を高めるため、広報・広聴活動の強化、情報公開の徹底に努めるとともに、個人情報保護対策を強化します。



広報たまな



情報公開総合窓口

主要施策 3

循環型社会の形成

- ・廃棄物の3Rであるリデュース(ごみの抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)を基本に、循環型社会システムの構築を目指し、減量化、分別収集の徹底、不法投棄の防止、環境美化などを推進します。



主要施策 4

安全・安心なまちづくりの推進

- ・大規模災害に備え、市民、事業者の防災・減災意識の啓発を図るとともに、災害予防・災害応急・災害復旧などの対策に取り組みます。また、消防防災施設の資機材整備や人材育成に取り組み、地域の防災力向上に向けた自主防災組織等の更なる強化に努めます。
- ・交通安全意識の啓発を図るとともに、防犯に関する啓発活動や地域防犯活動を支援します。
- ・全国的な問題となっている空家等については、発生の予防、適正な管理を図ります。



交通安全運動街頭キャンペーン

主要施策 2

水産業の振興

- ・安全・安心な水産物の生産供給のため、覆砂、耕うん、種苗の放流、有害物の駆除、堆積物の除去などの漁場環境の保全とともに、効率的な新たな仕組みによる生産体制の構築を図ります。



アサリ貝の採取

主要施策 3

商工業の振興

- ・中心市街地の個性的で魅力的な商店街の形成や、賑わい創出に取り組みます。
- ・市内の雇用創出に多大な貢献が期待される工業用地の確保に努め、優良企業の誘致活動を推進するとともに、技術習得支援等による地場企業の活性化や創業支援に取り組みます。



高瀬裏川花しょうぶ祭り

主要施策 4

観光・物産プロモーションの推進

- ・地域資源を活用した着地型観光商品の開発、観光まちづくりに係る人材の育成を進め、国内外からの誘客拡大に向けて県北地域の関係機関との連携による広域的観光推進体制の構築を図ります。
- ・市内で生産された農林水産物を活用した6次産業化商品の開発等による地域ブランドとしての「玉名ブランド」の確立とともに、国内外へのシティプロモーション活動の展開を図り、物産の流通促進による消費拡大、更なる誘客の増大を図ります。

主要施策 3

地域福祉の充実

- ・高齢者や障がい者が、将来にわたって住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるように、ニーズに応じたサービスの提供体制の確保を図るとともに、地域で支え合う取組を推進します。
- ・生活困窮をはじめとする様々な問題に対して、関係機関等と連携し、総合的な相談支援を行い、暮らしやすい地域づくりにつなげます。

主要施策 4

医療保険制度の維持

- ・国民健康保険の健全な運営を目指し、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率の向上に向けた取組を推進します。



特定保健指導

主要施策 2

情報資産の適正管理

- ・公共施設間を光ファイバ網で接続し、情報システムを利用して各種行政サービスを提供しているため、情報セキュリティの確保に十分留意しながら、行政サービスを安定的に提供できるよう努めます。



主要施策 3

行財政運営の効率化

- ・『玉名市公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設等の維持管理、市有財産の有効活用を計画的に行い、民間活力の導入を図るなど、効率的な管理運営に努めます。
- ・持続的な財政運営のため、施策の実行、管理、評価による進行管理の更なる徹底に取り組みます。
- ・限られた財源の効率的な運用とともに、適切な行政サービスを提供するため、適正な人員配置と職員の専門的能力、組織力の向上を図ります。

主要施策 4

広域連携の推進

- ・歴史的・文化的なかかわり合いや、住民や行政同士との連携が深い有明広域圏における広域行政を推進するとともに、都市機能や生活機能の強い結びつきと相互補完性が高い近隣自治体との連携を深めていきます。





自然と暮らしを守る ふるさとづくり

自然環境の保全、環境保全への意識啓発、循環型社会の形成、安全・安心なまちづくりの推進に取り組みます。

人と文化を育む 地域づくり

学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツ活動の充実、文化・芸術の振興、国際交流の推進、高校・大学を生かしたまちづくりの推進に取り組みます。

賑わいと活力ある 産業づくり

農林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、観光・物産プロモーションの推進に取り組みます。

便利で快適な 都市づくり

道路交通体系の整備、公共交通の維持・充実、住環境の整備・充実、景観まちづくりの推進、水道・下水道等の整備、情報・通信基盤の整備に取り組みます。

健康で安心な 福祉づくり

健康づくりの推進、子育て支援の充実、地域福祉の充実、医療保険制度の維持に取り組みます。

公平で誇りの持てる 社会づくり

協働のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、人権啓発の推進、男女共同参画社会の推進に取り組みます。

健全な行政運営

情報公開の推進、情報資産の適正管理、行財政運営の効率化、広域連携の推進に取り組みます。

TAMANA CITY

基本施策は、将来像を実現するために実施する7つの施策(基本目標)を体系化したものです。

基本目標

2

基本目標

3

基本目標

4

基本目標

5

基本目標

6

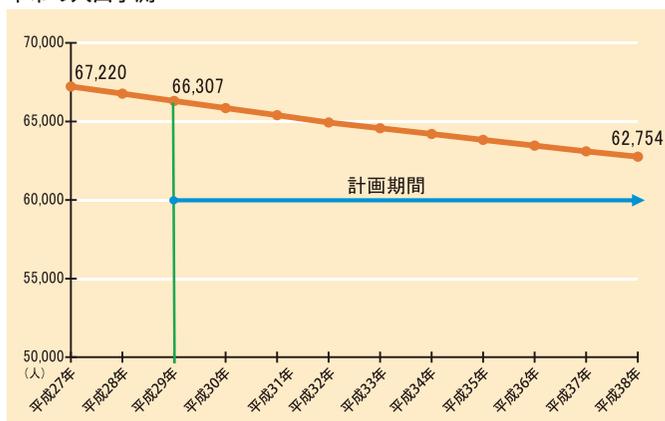
基本目標

1

2 基本施策

3 目標人口と土地利用

本市の人口予測



①目標人口

本市の平成22年の国勢調査人口は69,541人です。国立社会保障・人口問題研究所による人口予測では、平成37年には60,819人、出生率の増加を目指す国の推計では、62,046人とされています。本市の地方創生の人口ビジョン展望においては、平成37年の人口を63,091人としています。

この人口の長期展望に基づき、第2次総合計画における計画期間の目標人口は、62,800人とします。

②土地利用

平成26年3月策定の『玉名市都市計画マスタープラン』において、都市づくりの方針の中で示されている将来都市構造及び道路・交通施設配置構想に基づき、拠点となる地域の整備を進めるとともに、地域の特色を生かした土地利用を進めます。

第2次玉名市総合計画 概要版

平成29年3月発行

編集・発行／玉名市 企画経営部 企画経営課

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

TEL:0968-75-1213

FAX:0968-75-1166

E-mail:kikaku@city.tamana.lg.jp

URL:http://www.city.tamana.lg.jp



熊本県 玉名市